

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組 No.	指標以外の観点からの評価
①	<ul style="list-style-type: none"> ・食品表示に係る事業者等を対象に、法令周知のための食品表示研修会を開催し、新たに63名の食品適正表示推進者を育成した。 ・事業者を対象に、各地域で食品表示の相談会等を56回実施した。 ・子育て世代の消費者等を対象にした食品表示講座を別府市で3回実施し、食品表示の見方などの理解促進を図った。 ・食品表示法の改正にあわせて、新しく表示義務が課されたくみを追加したピクトグラムを活用し、県内事業者に周知を行った。
②	<ul style="list-style-type: none"> ・専門知識を有する食品衛生協会指導員及び民間指導者等を活用し、中小規模の事業者の個別巡回指導等を実施し、HACCPの定着確認や製品検査結果等の科学的根拠に基づいた検証支援を行った。 ・食品取扱事業者がインターネット上で衛生管理計画を作成できる「Web HACCP」の利用促進を図るため、HACCPの計画作成可能業種の追加等を行った。 ・新たに干物や海藻加工品の衛生管理基準を大分県食品衛生指導基準に追加した。
③	<ul style="list-style-type: none"> ・GAP認証取得拡大に向け、実需者(大手コンビニ事業者や食品製造事業者)とGAP認証取得農産物の活用及び導入推進について協議した。

【V. 施策を構成する主要事業】

取組 No.	事業名(5年度事業)	事務事業評価	
		成果指標の達成率(%)	掲載頁
①②	食の安全・安心推進事業	155.8	106
②	HACCPフォローアップ事業	111.1	106
③	GAPを活かす産地育成事業	112.2	178

【VI. 施策に対する意見・提言】

<p>○令和5年度第1回大分県食品安全推進県民会議(R5.8)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肉の生食の危険性を理解していない狩猟者や業者がいるため、肉の生食の危険性について啓発をお願いする。 ・食品関係事業者の自主管理の推進について、内部検証ができる人の育成と全体のPDCAが機能しているかを監視できる人の育成が重要と考える。 	<p>○消費者向け食品表示研修会(R5.9, R5.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品表示について、今後どこに気をつけて見ればよいか分かり安心した。 ・研修会により、食品表示の曖昧だった部分を知ることができて良かった。
---	--

【VII. 総合評価と今後の施策展開について】

総合評価	施策展開の具体的内容
B	<ul style="list-style-type: none"> ・食品適正表示を推進するため、引き続き新規事業者等を対象に法令周知等の講習会を行うとともに、食品衛生責任者講習会の中で普及・啓発を図る。あわせて、消費者に対しても、食中毒や食品表示(食品添加物、食物アレルギー等)の食に関する正しい知識や理解の習得を促すため、啓発チラシや研修会等で学ぶ機会の創出を図るなど、引き続きリスクコミュニケーションを実施する。 ・「アニサキス」による食中毒予防のため、食品衛生責任者講習会での啓発や飲食店・魚介類販売店の監視時に指導を行っていく。 ・食の安全を確保するため、引き続き現地調査や個別相談などのフォローアップを継続するとともに、指標となる食品基準の追加検討により食品事業者の一層のHACCP定着を図る。 ・大阪・関西万博や輸出拡大等の食材基準等でのGAP認証農産物の需要に対応するため、生産者や生産部会に対してGAPの導入拡大に向けた指導等を継続的に行っていく。